

がん文庫の要件について（案）

平成 29 年 8 月 24 日
疾病対策課がん対策担当

1 がん文庫とは

＜現行埼玉県がん対策推進計画 用語の説明＞

患者図書室として、病院らしくないくつろいだ雰囲気があり、医学専門書、病気や治療についての一般向けの本などの「情報本」や闘病記、医学・医療関係の良書などの蔵書がある。千葉県立がんセンターの「にとな文庫」などの設置例。

2 がん文庫の要件について（案）

- ・ がん診療連携拠点病院・埼玉県がん診療指定病院内に設置されている。
- ・ がん相談支援センターの一部門に位置づけられている。
- ・ 「司書」を配置することが望ましいが、配置できない場合であっても、相談支援センターのスタッフが「がん文庫」に専任として対応できること（交代で対応することは可）
- ・ 地元の図書館と連携関係を保つこと。